

横浜緑地株式会社 一般事業主行動計画書

当社では、従業員が子育てと仕事が両立することが出来る環境を整備し、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成37年3月31日

2. 内容

- ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ② 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
- ③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

3. 対策

平成28年4月～ 諸制度の全社員への周知

4. 現在実施中の取組

- ① 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する所定外労働の免除
- ② 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する短時間勤務制度
- ③ 希望する従業員に対する勤務地、担当業務の限定制度
- ④ 年次有給休暇の取得促進のための夏季休暇推奨期間の設定